

第4章

施策の展開

基本的施策1 確かな学力の向上

《施策のねらいと成果指標》

変化の激しい社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくために、習得した知識・技能を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育みます。

成果指標	現状値		中間目標値 (令和9年度)		目標値 (令和14年度)				
全国学力・学習状況調査(質問紙)「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する割合	小:81.6% 中:79.9% (令和4年度)		小:85.0% 中:85.0%		小:90.0% 中:90.0%				
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較	小	国語	+4.4pt (令和4年度)	小	国語	+4.7pt	小	国語	+5.0pt
		算数	+4.8pt (令和4年度)		算数	+4.9pt		算数	+5.0pt
	中	国語	+3.0pt (令和4年度)	中	国語	+3.5pt	中	国語	+4.0pt
		数学	+4.6pt (令和4年度)		数学	+4.8pt		数学	+5.0pt

《取組の方向性》

- ◇基礎的な知識・技能を習得するとともに、習得した知識・技能と既存の知識を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、体験活動の充実を図ります。
- ◇学力テストの結果のデータ分析等を基に、各校の児童・生徒の学びの実現状況を把握し、教員の指導改善につなげます。また、ICT等を活用した、個人のスタディ・ログの蓄積や把握による個別最適な学びを支援するとともに、協働的な学びの実現を図ることにより、確かな学力を育みます。

- ◇児童・生徒の発達の段階等に配慮した授業を行うため、児童・生徒の学習に対する人的支援の充実を目指します。
- ◇小学校生活に適応できない「小1プロブレム」に対応し、小学校と市内の幼稚園・保育園との連携の下、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼児期において遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割を設定するなど、指導方法や指導計画を工夫します。
- ◇学校だけでなく、ボランティアなど地域人材と連携し、多様な学習機会の提供を促進します。
- ◇学習内容の定着及び主体的に学ぶ態度の育成に向けて、家庭学習の充実を図ります。
- ◇学校・家庭・地域・図書館等が連携し、学校図書館の教育活動への利用を推進するとともに、子どもの興味や関心を尊重しつつ、自ら読書に親しみ、読書習慣が身に付くように、子どもの読書活動を推進します。

《主な取組》

① 授業改善の促進

教員の指導力を向上させることを通して、学習指導要領に示された、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を各教科等においてバランスよく育成できるよう「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行います。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

② 個別最適な学びと協働的な学びの充実

I C Tを効果的に活用しながら、個人のスタディ・ログを把握したり、協働学習を推進したりすることにより、児童・生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。また、オンラインを活用し、様々な事情により登校できない場合における児童・生徒の学びを保障します。・・・・・・・・[指導課]

③ 体験活動の充実

多様な人々や社会、自然、文化等に触れる活動や各教科等の特質に応じた体験活動を意図的・計画的に実施することで、「学びに向かう力、人間性等」を育みます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課、学務課]

④ 「全国学力・学習状況調査」及び東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施と活用

全国学力・学習状況調査等の結果を客観的に分析し、当該データの各校への提供や利活用の支援を行うことで、児童・生徒の個に応じた指導の充実を図ります。[指導課]

⑤ 地域と連携した学習支援の充実

中学校では地域人材を活用した放課後等の学習支援「放課後学習教室」を実施します。

公民館では地域の人材等と連携・協力して、土曜子ども広場「友・遊」における体験型の学びやICTを活用した教材の提供、夏休み学習支援室の開設や学習室などの学習支援に取り組みます。・・・・・・・・・・・・・・・・[地域学習支援課、公民館]

⑥ 小学校教育への円滑な接続

小学校1・2年生及び必要学年に、学習補助員を配置し、教員と協力しながら学習指導及び学級経営の補助を行うことで、小1プロブレム等への対応を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑦ 小・幼・保の連携の推進

年2回実施する小学校・幼稚園・保育園連絡会において、スタートカリキュラムやこげら就学支援シートを活用することで就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑧ 小・中連携教育の推進

義務教育を通して、子ども一人ひとりの資質・能力を伸ばしながら、社会において自立的に生きる基礎を培うために、義務教育の9年間を連続的な期間として捉え、中1ギャップへの対応も含めて、指導・支援を行います。・・・・・・・・[指導課]

⑨ 家庭学習の充実

ICTを効果的に活用した多様な家庭学習を取り入れ、学校での学びと家庭での学びをつなぎます。また、家庭学習の効果的な行い方などについて情報提供し、家庭学習の習慣化に取り組みます。・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑩ 学校図書館の活用推進

調べ学習用図書の貸出や学校図書館相談員及び学校司書の能力向上を図るとともに、デジタルサービスの導入などにより、学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を向上させ、教育活動への活用を推進します。・・・[図書館]

⑪ 読書活動の推進

子ども読書活動推進計画に基づく取組を通し、適切に事柄を読み取る読解力や、子どもが豊かな感性や想像力を身に付けることができるよう、本とふれあう環境を整え、自主的な読書活動につなげます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[図書館]

基本的施策2 健やかな体の育成

《施策のねらいと成果指標》

子どもが健やかな体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食についての正しい理解を深め、生涯にわたる心身の健康づくりを推進します。

成果指標	現状値		中間目標値 (令和9年度)		目標値 (令和14年度)	
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査にお ける体力合計点(平均 値)の全国との比較	小	男 +0.04pt (令和3年度)	小	男 +1.0pt	小	男 +1.5pt
		女 +0.59pt (令和3年度)		女 +1.0pt		女 +1.5pt
	中	男 -1.24pt (令和3年度)	中	男 +0.0pt	中	男 +1.0pt
		女 -0.31pt (令和3年度)		女 +0.5pt		女 +1.0pt
全国学力・学習状況調 査(質問紙)「毎朝朝食 を食べている」に対 して、否定的に回答す る割合	小:3.4% 中:6.4% (令和4年度)		小:1.7% 中:3.2%		小:0% 中:0%	
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査(質問 紙)「進学後、授業以 外でも運動したい」に 対して、否定的に回答 する割合	小	男 11.6pt (令和3年度)	小	男 10.0pt	小	男 8.0pt
		女 15.0pt (令和3年度)		女 12.0pt		女 10.0pt
	中	男 15.7pt (令和3年度)	中	男 12.0pt	中	男 10.0pt
		女 18.7pt (令和3年度)		女 15.0pt		女 12.0pt

《取組の方向性》

- ◇子どもが、生涯にわたって知・徳・体のバランスのとれた成長ができるよう健康の保持増進や体力づくりに取り組む意欲の向上、運動習慣の定着を図り、心身の健康づくりを推進します。
- ◇子どもにとって望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、子ども自身の健康に対する知識と意識が高まるとともに、家庭への働きかけとなるよう、学校における健康教育、食育を推進します。
- ◇安定的に給食を提供する環境を整備します。また、アレルギー対応の強化を図るとともに、食育を推進することによって、子どもと保護者の「食の重要性」についての認識を高めます。

◇新型コロナウイルス感染症の対応経験を踏まえ、子どもの免疫力の向上を目指し、感染症予防のための指導に取り組み、家庭・地域と連携し、予防に関する理解や自主的に取り組む態度を育成します。

《主な取組》

① 体育的な活動の充実

運動に親しみ、運動能力が高まるように、学校体育・保健体育の授業の内容を充実させます。また、「楽しみながら運動プログラム」を活用し、多様な運動体験ができる日常的な環境設定や、遊びを通じた体力づくり、家庭で取り組める運動例の紹介等を行い、自己の体力や技能の向上を実感できる取組を取り入れることにより、生涯にわたる運動習慣の定着を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

② 体力テストの結果の活用

実施結果をもとに、子どもたち自らが課題を見つけ、体力向上への意識を高めるとともに、学校による小・中学校9年間を通した指導方法の改善に役立てます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

③ 健康教育の推進

生涯を通して健康な生活を送る素地を培うため、心身の健康に関する理解・啓発と生活習慣の改善に向けて、授業や学校健診を通じて健康に関する指導の充実を図ります。また、先進的に取り組む学校が、成果を広く発信することで、健康教育の一層の推進を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

④ 食育の推進

学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図るとともに、各学校の食育の指導計画に基づき、食育リーダーが中心となり教員及び栄養士と連携した食育の実践や給食指導、学童農園事業のほか、外部人材を講師に招くことなどにより食育の推進を図ります。また、栄養士の専門性と指導力の向上を図るため、実践的な内容の研修を充実させます。・・・・・・・・・・・・・・・・[学務課・指導課・産業振興課及び健康推進課との連携]

⑤ 農業者と連携した体験学習の実施

学童農園事業など、地域の農業者と連携した体験を通じて、食育の推進を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課・学務課・産業振興課との連携]

⑥ 学校給食の安全管理の徹底

「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」等に基づき、食材の購入から調理、給食の提供に至る各工程において、施設・人の衛生面を含め、学校給食の安全管理の徹底を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[学務課]

基本的施策3 豊かな心の育成

《施策のねらいと成果指標》

子どもたちが積極的に自分の未来を切り拓いていくために、相手の考えや気持ち、立場などを想像し、積極的にコミュニケーションをする能力や思いやりのある豊かな人間性、自分のよさを肯定的に捉えるための自尊感情や自己肯定感を育成し、共存意識の醸成を図ります。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
全国学力・学習状況調査(質問紙)「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」に対して、肯定的に回答する割合	小:97.4% 中:95.8% (令和4年度)	小:98.7% 中:98.0%	小:100% 中:100%
全国学力・学習状況調査(質問紙)「自分と違う意見について考えるのは楽しい」に対して、肯定的に回答する割合	小:72.6% 中:76.0% (令和4年度)	小:76.0% 中:78.0%	小:80.0% 中:80.0%
不登校の発生率	小:1.62% 中:5.89% (令和3年度)	小:1.0% 中:4.0%	小:0.5% 中:2.5%

《取組の方向性》

- ◇あらゆる偏見や差別をなくすために人権尊重の理念の定着を図ります。
- ◇子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むため、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。
- ◇生きる力や意欲の源となる自尊感情・自己肯定感を高めます。
- ◇他者を認め良好な関係を築く社会性を身に付けるため、コミュニケーション能力を育みます。
- ◇いじめを生まない、許さない学校づくり、そして学校・家庭・地域及び教育相談室等の関係機関が緊密に連携していじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組を実施します。
- ◇様々な要因が絡む児童・生徒の問題に対しては、教員個人や学校のみが抱え込まず、関係機関や地域、教育委員会が連携して対応します。

《主な取組》

① 人権教育の推進

東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した実践的な取組を進めるとともに、人権教育推進委員会を開催し、各学校における人権教育の一層の充実を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

② 多様性への理解促進

LGBTQ等の児童・生徒に対するきめ細かな対応を図るとともに、差別することなく多様性を認め合うことができるよう、正しい知識と理解を深める指導を行います。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

③ 道徳教育の充実

「特別の教科 道徳」の授業を要として、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行い、児童・生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。・・[指導課]

④ 自尊感情・自己肯定感の醸成に向けた取組

教員の児童・生徒理解を深め、日々の学習や行事等において、児童・生徒の活躍の場を設けるなど、児童・生徒が自分自身を大切な存在と思える指導を行います。多世代交流やボランティア活動などを通じて、相互理解を深め、自尊感情・自己肯定感の醸成を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑤ 高齢者や障がい者との交流及びボランティア活動の推進

小平市社会福祉協議会との連携による車いす体験やボランティア活動など、実践的な取組を通じて、全ての人を個人として尊重し、思いやりや助け合いの心と態度を育むとともに、自己有用感の醸成を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑥ 多文化共生教育の充実

調べ学習や体験学習、交流活動等を通じて、国籍等の違いにかかわらず、共に尊重し合いながら協働していく態度を育む教育の充実を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑦ いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止の推進

年3回のいじめ防止授業の実施や、児童・生徒による主体的ないじめの未然防止の取組などを推進し、いじめを許さない環境をつくります。・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑧ いじめ問題に適切に対応する体制づくり

軽微ないじめを見逃さずに、早期に発見し、スクールカウンセラーとの連携を含め、組織的に丁寧な初期対応を確実に行うことで、児童・生徒にとって安心・安全な環境をつくります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑨ 不登校対策の充実

スクールソーシャルワーカーを活用しながら家庭と連携し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ります。また、教育支援室「あゆみ教室」、フリースクール等との連携や、家庭でのオンラインを活用した学習指導などにより、児童・生徒の学習機会を保障します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑩ スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進

不登校や虐待など様々な問題を抱える子どもに対して、福祉的な視点から関係機関との連携を図るとともに、教員への支援も行うことによって、問題の解決を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑪ 相談体制の充実

教員個人や学校のみでの対応が困難な事例に対して、他部署や関係機関と連携し、多角的な視点で一人ひとりの児童・生徒に適した支援の充実を図ります。・・[指導課]

基本的施策4 自立心の養成

《施策のねらいと成果指標》

変化が激しい社会の中で、自発的・自立的に考え行動できる力を育成し、社会や地域への貢献を促進させます。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
全国学力・学習状況調査(質問紙)「人の役に立つ人間になりたいと思う」に対して、肯定的に回答する割合	小:96.4% 中:93.3% (令和4年度)	小:97.5% 中:94.0%	小:98.0% 中:95.0%
全国学力・学習状況調査(質問紙)「将来の夢や目標を持っている」に対して、肯定的に回答する割合	小:82.1% 中:64.1% (令和4年度)	小:85.0% 中:72.0%	小:88.0% 中:80.0%

《取組の方向性》

- ◇自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、進路を主体的に選択できる能力や態度を身に付けることができるよう、勤労観、職業観の育成に努めます。
- ◇子ども自身の危険回避能力を高めるため、「自分の身は自分で守る」意識と実践力を培うとともに、家庭や地域に対しても、意識向上に向けた働きかけを行います。
- ◇情報活用能力の育成が求められる中、インターネット上の危機管理について、家庭や地域と連携し、情報モラルの育成に取り組みます。
- ◇グローバル化が進む社会において、世界で活躍できるイノベーティブなグローバル人材を育成するため、情報化や環境問題など諸課題に対する国際的視野を養う一方で、その前提となる、自国・地域の芸術・伝統・文化・歴史・自然への理解を深め、郷土への愛着心を育むことによって、「自分にできること」を考え行動できる人を育て、社会や地域への貢献を促進させます。

《主な取組》

① 小・中学校9年間を見通したキャリア教育の充実

特別活動を要として各教科等の特質に応じて、小・中連携教育による9年間の系統的なキャリア教育を充実させます。キャリアパスポートを活用し、自分らしい生き方の実現に向けた横断的・体系的なキャリア教育を進めます。

また、中学校2年生を対象に、職場体験を実施し、体験的な学びを通して主体的に自己の進路を選択・決定できる能力と、勤労観・職業観を育みます。関係課、市内事業所との連絡調整の場を設け、職場体験の受入れを円滑に進めます。……[指導課]

② 実践的な訓練による安全教育の充実

東日本大震災を教訓とした教材の活用や、様々な状況を想定した避難訓練の実施などを通じて、子どもたちの防災意識や危険回避能力の向上を図ります。また、防災・交通安全・防犯に関する効果的な取組を、警察など関係機関の協力を得ながら実施します。……[指導課・防災危機管理課及び地域安全課との連携]

③ 情報モラル教育の推進

無料通信アプリ等を介したいじめや誹謗・中傷、SNS等を介した犯罪などが広範化・深刻化している中、情報に関する個人の権利を尊重することの重要性を踏まえ、ネット上の情報やサービス等を、情報セキュリティ対策を講じたうえで正しく安全に利用しようとする態度を、家庭や地域と連携しながら育みます。……[指導課]

④ 地域と連携した教育の推進

地域資源を活用した学びにより、外国文化や日本文化等について新たな発見や気づきにつなげ、将来を見据えた「自分にできること」を考える機会の提供に取り組みます。……[地域学習支援課・公民館]

⑤ 外国語教育・国際理解教育の推進

グローバル化が進む社会で子どもたちが生き抜くために、ALTの配置等、英語によるコミュニケーション能力を育む教育を中心とした、生きた英語の身に付く授業に取り組みます。……[指導課]

基本的施策5 一人ひとりを大切にし共に学ぶ教育の充実

《施策のねらいと成果指標》

人格と個性を尊重し支え合い、多様なあり方を誰もが相互に認め合える共生社会の実現に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな教育の実現とともに、多様性を認めて共に学ぶ教育の推進を図ります。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
通常の学級において、特別な支援が必要な児童・生徒のうち、学校生活支援シート、個別指導計画を作成している割合	小:90.5% 中:100% (令和3年度)	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%

《取組の方向性》

- ◇「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」に基づいて特別な支援を要する子どもへのきめ細かい対応を行うとともに、全ての子どもに対して、特別支援教育の視点に立った教育活動を行います。
- ◇特別な支援の必要性や不登校等の悩みを抱える子ども、保護者への適切な支援に向けて、人材確保や各職員のスキルアップ、教員同士の連携強化を通じて、持続可能な教育相談体制の構築を図ります。
- ◇不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応に取り組みます。
- ◇困難な課題を抱える家庭に対し、支援を充実させるため、児童相談所や医療機関、子ども家庭支援センターや児童発達支援センターとの連携強化を図ります。
- ◇外国籍の子どもが適切な学びの機会を得られるよう、支援を行います。
- ◇関係機関や専門家と連携・協働し、校種間の円滑な引き継ぎを行い、発達の段階の連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。また、医療的ケアを含む多岐にわたる教育的ニーズに応えることができるよう連続性のある「多様な学びの場」の整備と充実を図ります。

《主な取組》

① 小平市特別支援教育総合推進計画の推進

計画の基本理念「すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ」の実現に向け、計画に基づく施策の推進を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

② 就学相談・教育相談の充実

特別な支援に対する子どもや保護者のニーズの多様化に対応し、適切な支援を行えるよう、心理職の専門家などを加えた体制の整備とともに、ホットラインなど相談窓口を充実させます。また、校内委員会や校内研修会の充実を図ります。・・・[指導課]

③ 通常の学級における指導・支援の充実

全ての子どもにとってわかりやすい授業を行うため、授業のユニバーサル化の徹底を図ります。また、多様な人材による支援体制の整備を行います。・・・・・・・・[指導課]

④ スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進（※基本的施策3-⑩再掲）

不登校や虐待など様々な問題を抱える子どもに対して、福祉的な視点から関係機関との連携を図るとともに、教員への支援も行うことによって、問題の解決を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑤ 他部署・関係機関等との連携（子ども家庭支援センター、児童発達支援センターとの連携）

特別な支援を必要とする子どもとその保護者に寄り添い、専門的見地から相談支援を行います。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑥ 日本語指導が必要な子どもへの支援

学校における日本語指導の充実を図るために講師派遣を行い、外国にルーツを持つ子どもの学びの機会を充実させます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

基本的施策6 教員の資質向上

《施策のねらいと成果指標》

子どもを取り巻く環境の変化に適切に対応できる教員として、求められる資質を育成します。

成果指標	現状値		中間目標値 (令和9年度)		目標値 (令和14年度)	
全国学力・学習状況調査(質問紙)「国語・算数(数学)の授業の内容はよくわかる」に対して、肯定的に回答する割合	小	国語 85.6% (令和4年度)	小	国語 92.0%	小	国語 100%
		算数 85.1% (令和4年度)		算数 92.0%		算数 100%
	中	国語 82.1% (令和4年度)	中	国語 90.0%	中	国語 100%
		数学 81.9% (令和4年度)		数学 90.0%		数学 100%
全国学力・学習状況調査(学校質問紙)「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している」に対する肯定的な回答の割合	小:78.9% 中:62.5% (令和4年度)		小:100% 中:100%		小:100% 中:100%	
1年間の在校時間について、超過勤務360時間を超える教員の割合	小:59.9% 中:65.2% (令和3年度)		小:50.0% 中:55.0%		小:40.0% 中:45.0%	

《取組の方向性》

- ◇子どもたち一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、授業力や多様な教育課題への対応力等、教員の資質と実践的指導力の向上に取り組めます。
- ◇教員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修や専門性の向上を図る研修等の一層の充実を図ります。
- ◇教員への信頼向上のため、引き続き綱紀を肅正し、具体的で実効性ある取組を実施します。
- ◇教員が授業力の向上や円滑な学級経営、子どもと向き合うことに十分取り組めるよう、学校・教員自身の業務改善と組織的対応、教育委員会による負担軽減のための取組を両輪として進めます。

《主な取組》

① 教員研修の充実

子どもたち一人ひとりの学びを最大限に引き出し、個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、教員研修を充実させます。また、教育に対する熱意と使命感、豊かな人間性と思いやり、組織人としての責任感、協調性等の教員に求められる資質を身に付けるため、個々の教員の経験やライフステージにも配慮し、必要な内容を効果的・効率的に実施します。・・・[指導課]

② 情報活用能力育成に向けた指導力の向上

必要な知識や考え方を常に更新しながら学び続けることができる人材を育成するため、習熟度や目的別のICT活用研修などにより、教員の指導力の向上を図ります。・・・[指導課]

③ 服務事故防止の取組の徹底

服務事故防止に向けた効果的な研修を繰り返し行うとともに、年3回の服務事故防止月間に各学校で研修を行い、校長のリーダーシップのもと教員一人ひとりが服務事故の防止について主体的に考え、意識を高めます。また、教育現場における体罰やハラスメントの防止、SNS上のトラブルを回避するための研修の充実を図り、子ども、保護者及び地域からの信頼の確保に努めます。・・・[指導課]

④ 学校における働き方改革の推進

誇りとやりがいを持って職務に従事し、教育内容の質の向上を図るため、教員が真に必要な教育活動に効率的に取り組める環境の整備や心身の健康保持等に向け、部活動の地域移行も含めたさらなる業務の見直しや効率化、校務支援・人的支援の充実などの取組を推進します。・・・[指導課]

⑤ 安全衛生管理の充実

教員が心身ともに安全で健康に、快適に働くことができ、教育活動に専念できるよう、校長及び副校長の意識啓発や専門医による面接指導の受診勧奨、ストレスチェックの実施など、学校における労働安全衛生管理体制の充実を図ります。・・・[指導課]

⑥ 学校への人的支援の充実

副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、特別非常勤講師などの人的支援により副校長及び教員の負担軽減を図り、指導、教材研究、学校運営などの業務に注力できる体制を整備します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑦ 校務におけるICT機器の活用推進

授業に活用できる教材や研究成果、その他教員間で必要な情報を効果的に共有できるICT環境の整備・充実に努めます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課・学務課]

基本的施策7 学校の経営力向上

《施策のねらいと成果指標》

地域との連携・協働のもと、質の高い学校経営を実現し、小平市の未来の担い手である子どもたちの学びや成長を支え、持続可能な教育環境の充実を図ります。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
コミュニティ・スクール設置校数	18校 (令和4年度)	27校	27校
全国学力学習状況調査(学校質問紙)「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」に肯定的な回答をする	小:84.3% 中:87.5% (令和4年度)	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%

《取組の方向性》

- ◇学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールの全校で実施します。
- ◇地域との連携・協働のもと質の高い学校経営を実現するため、学校・教員の地域理解の促進や、多様な地域資源と連携した教育活動の充実などにより「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ◇幅広い地域住民等が参画することによって、教育活動や地域活動の充実や活性化を進めます。特に、部活動については、少子化の中でもスポーツ・文化に親しむことができる機会を確保することや、学校の働き方改革を推進する観点から教員業務の見直しを図り、サポート人材との連携により、部活動の地域移行の推進を図ります。
- ◇自然災害のみならず、学校管理下の事故、教員の服務事故、子ども、学校・教員、保護者間の問題など、学校を取り巻く様々な危機に対して、全ての教員の危機意識の向上と、学校における体制整備を図ります。
- ◇複雑化・高度化する課題に対応するため、専門的知識を有する人材や専門機関と連携できる体制整備を進めます。
- ◇学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、公共施設マネジメントの考え方にに基づき、持続可能な学校施設の整備を図ります。

《主な取組》

① コミュニティ・スクールの充実による社会に開かれた学校づくりの推進

学校と地域が連携・協働しながら、変化の激しい社会を生きる子どもたちに求められている資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の具現化に向けて取り組みます。

既にコミュニティ・スクールとなっている学校は、学校が目指す教育を地域と共有し、同じ目標に向けて一体となって取り組んでいけるよう、学校ホームページやコミュニティ・スクールだよりを活用して積極的な学校情報の発信に取り組むとともに、活動事例の共有などによる活動の活性化を図ります。

また、新たにコミュニティ・スクールを目指す学校に、導入経緯や活動事例の情報提供を行うなど積極的な支援を行い、全ての学校で「地域とともにある学校づくり」が進むよう取り組みます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

② コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールは、学校と地域の「連携・協働」を推進し、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動とともに、それぞれの持つ役割を十分に機能させ、相互の連携・協働のもとに学校を中心とした地域の緩やかなネットワークづくりを進め、未来の創り手となる子どもたちの成長を支えていきます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課・地域学習支援課]

③ 多様な主体との連携

地域において学校と連携・協働活動を行っている様々な人材・団体「学校サポーター」を有機的に結び付け緩やかなネットワークを構築し、多様化する課題に対応する「チーム学校」として子どもの成長を支えます。

また、教員の業務負担の軽減等を図るためにも、国の動向を注視しながら、部活動の適正化に向けた改善方策や、地域との連携・協働に取り組み、休日の部活動から段階的に地域への移行を進めます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課・地域学習支援課・文化スポーツ課との連携]

④ 専門機関等との連携

急増するいじめや保護者とのトラブル、体罰、教員同士のトラブル等、学校で起こる問題の法的解決を図るため、専門機関等と連携し、必要な体制整備を図ります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[教育総務課・指導課]

⑤ 学校評価を活用した学校の経営改善の推進

信頼される学校づくりのために学校評価の充実を図り、カリキュラム・マネジメントを推進します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑥ 危機管理体制の整備

学校危機管理マニュアルの定期的な見直しを行うとともに、教員を対象とした研修の実施などを通じて、学校・教員の危機管理意識を向上させます。・・・・[指導課]

⑦ 教員のメンタルヘルスの保持増進

教員が心身ともに安全、健康で、快適に働ける職場環境の整備を行います。[指導課]

⑧ 学校施設を核とした地域コミュニティとの連携

小学校の更新に当たっては、地域コミュニティの拠点として、公共施設マネジメントの考え方にに基づき、他の公共施設との複合化の検討を行い、多様な主体、多世代交流による教育活動の充実を図ります。

・・・・[教育総務課・指導課・地域学習支援課・公民館・図書館・公共施設マネジメント課との連携・市民協働・男女参画推進課との連携・子育て支援課との連携]

基本的施策8 家庭教育への支援

《施策のねらいと成果指標》

子どもにとって最も基礎的で重要な家庭教育について、多世代交流の場の提供や子育て支援につながる取組の充実により、家庭の教育力の向上を図ります。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
子育て支援講座受講者数	230人 (令和3年度)	300人	300人
15歳以下で年度内に1冊以上図書館で資料を借りた人の割合	24.0% (令和3年度)	25.0%	25.0%

《取組の方向性》

- ◇家庭における教育力の向上を図るため、学校・教育委員会、地域による家庭教育への支援や子育て支援につながる取組を充実させます。
- ◇ICTを活用した家庭学習の充実等により、子どもの家庭学習の習慣化に向けて取り組みます。
- ◇様々な悩みや心配事への相談体制を充実し、多世代の交流や家庭教育を支援します。
- ◇家庭教育の向上及び子育て支援につながる取組として、子育ての不安解消や子育て世代の仲間づくりを促進します。

《主な取組》

① 広報媒体を活用した家庭への働きかけ

教育委員会だより、学校だより、ホームページなどの広報媒体を活用し、家庭教育に資する情報を提供します。．．．．．[教育部全課・館]

② 家庭学習の充実（※基本的施策1-⑨再掲）

I C Tを効果的に活用した多様な家庭学習を取り入れ、学校での学びと家庭での学びをつなぎます。また、家庭学習の効果的な行い方などについて情報提供し、家庭学習の習慣化に取り組みます。

．．．．．[指導課]

③ 家庭教育に係る相談体制の充実

保護者支援の取組として、教育相談室において保護者の悩みや不安の解消を目的とした「ペアレントサポートプログラム」を実施します。また、スクールソーシャルワーカーが福祉的な視点からの働きかけを行います。．．．．．[指導課]

④ 家庭教育に関する講座や行事の実施

家庭教育の向上及び子育て中の親への学習支援として、子育ての不安や孤立の解消、仲間づくりにつながる学習の場を提供します。また、親子や家族で参加できる講座も実施します。．．．．．[公民館・図書館]

⑤ 家庭における読書活動の推進

ブックスタートにより、将来にわたる読書習慣の素地を培います。また、妊娠・出産等により来館が困難な方を対象とした宅配サービスや、関係部署と連携した子育て支援につながる行事や情報提供を行います。．．．．．[図書館]

⑥ 体験・交流活動など多様な学びの充実

地域人材など、地域の多様な主体と連携・協力して、親子の育ちを応援することや、大人と子どもが触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくり、様々な体験や地域住民との交流等から地域への興味、関心を深めるきっかけを提供します。．．．．．[地域学習支援課・公民館]

基本的施策9 地域総がかりでの教育の推進

《施策のねらいと成果指標》

学校を核とした地域づくりを目指して、学校・家庭・地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
地域住民等のボランティア活動実績(延べ)	13,340人 (令和3年度)	26,000人	38,000人

《取組の方向性》

- ◇「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールと、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動等を通じて、学校内外において子どもたちが地域と触れ合い、協力を得ながら生涯を通じて学び成長していくことができるよう努めていきます。また、子どもとともに地域も成長する仕組みとしても機能することができるよう、地域の主体的な参加を促進し、組織的・継続的な活動を支援します。
- ◇子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して、子どもの見守り体制を構築します。
- ◇地域全体で子どもを育てる風土の醸成、地域の人々の交流の活性化を図ります。
- ◇小平市の文化や歴史、産業、自然、人物等について、子どもが様々な教育活動の中で確実に学ぶ機会を設定し、小平市の良さや特徴について発信できる力を育成します。
- ◇地域の伝統・芸術・文化・歴史・自然に対する認識と、これらを貴重な財産として保存し、次世代に引き継ぐ意識を高めることによって、郷土愛を育みます。

《主な取組》

① 体験・交流活動など多様な学びの充実（※基本的施策8-⑥再掲）

地域人材など、地域の多様な主体と連携・協力して、親子の育ちを応援することや、大人と子どもが触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくり、様々な体験や地域住民との交流等から地域への興味、関心を深めるきっかけを提供します。

また、伝統文化を体験する機会の確保など、様々な体験活動を通じて子どもの創造力と感性を育み、豊かな心の育成を図ります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[地域学習支援課・公民館・文化スポーツ課]

② 地域スポーツ人材を活用した子どもの体力・運動能力の向上

関係部署と連携を図りながら、子どもの体力・運動能力の向上に取り組みます。

また、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験を確保するためにも地域の様々な主体と連携し、外部指導者等の専門的な指導者の確保・育成等の取組により、運動クラブ・運動部活動の活性化を図ります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課・文化スポーツ課との連携]

③ 小平地域教育サポート・ネット事業の推進

学校の運営や教育活動を支援する地域住民等のボランティアや、ボランティアと学校とを結ぶ「地域教育コーディネーター」の養成とスキルアップを図り、地域の多様な主体と学校のネットワークを構築し、「学校を核とした地域づくり」を推進します。地域と学校双方向の連携・協働を推進し、コミュニティ・スクールと、小平地域教育サポート・ネット事業（地域学校協働活動）が、それぞれの持つ役割を十分に機能させ、学校を中心とした地域の緩やかなネットワークづくりを進め、未来の創り手となる子どもたちの成長を支えるとともに、連携・協働する地域住民の新たな学びや学習成果を生かす機会を創出します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[地域学習支援課]

④ 関係機関と連携した安全対策の実施

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもの視点に立った通学路合同安全点検を実施するとともに、通学路に設置した防犯カメラを適正に管理、運用し、子どもたちの安全を見守る体制づくりの推進や見守り活動に対する支援を行います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[学務課・指導課・交通対策課との連携]

⑤ 子どもの居場所に係る取組の充実

コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の連携・協働を生かし、放課後子ども教室の内容を充実させるとともに、小学校校庭の遊び場開放を活用して、安全な子どもの居場所づくりを推進します。公民館では地域の人材等と連携・協力して、夏休み学習室の開設や、土曜子ども広場「友・遊」における体験型の学びを中心とした子どもの居場所の提供に取り組めます。

また、学習場所も子どもたちの安全な居場所の一つと位置づけ、公民館の空き部屋や図書館の閲覧席等の活用を図ります。・・・[地域学習支援課・公民館・図書館]

⑥ 青少年対策地区委員会による青少年健全育成活動の支援

学校・家庭・地域を結び、地域に根ざした青少年健全育成活動を実施している青少年対策地区委員会に対し、活発で継続性のある活動を行えるよう、補助金の交付、研修の実施等の支援を行います。・・・[地域学習支援課]

基本的施策 10 教育環境の整備

《施策のねらいと成果指標》

全ての子どもが安全で安心した学校生活を送れるよう、ソフト・ハード両面の環境整備により、魅力ある学びの基盤を整えます。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
学校トイレの洋式化の割合	67.3% (令和4年度)	76.3%	85.3%
全国学力・学習状況調査(質問紙)「学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つ」に対して、肯定的に回答する割合	小:94.6% 中:91.1% (令和4年度)	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%

《取組の方向性》

- ◇学校施設について、建物の現状や児童・生徒数の推移等を踏まえ、施設の維持改修や増築等の整備を計画的に行うことで、安全で良好な教育環境を確保します。
- ◇全ての子どもが安心して快適に学べるようユニバーサルデザインの理念に立ち、学校環境を整備します。
- ◇全ての施策の基礎となる情報の共有化を充実するため、情報基盤(ハード)の整備と内容(ソフト)の充実を図ります。
- ◇学校内外の安全確保を図るため、子どもの視点に立って、保護者、地域と一体となった取組を進めます。
- ◇教育に関する各種制度を的確に周知するとともに、経済的困難のある子どもへの支援を行う機関等との連携を図り、教育の機会を保障します。

《主な取組》

① 計画的な学校施設の整備

目標耐用年数の到来が近づいている学校施設について、関係部局との連携を図りながら、更新等の適否の判断を行い、施設の更新を検討します。

また、計画的に改修や改築、増築を行うことで、経年劣化により低下した機能を回復し、安全で良好な教育環境を確保するとともに、防災機能の強化を図ります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [教育総務課・公共施設マネジメント課との連携]

② ICT環境の整備・充実

ICTを活用した学習指導のさらなる充実を図るため、ICT機器や効果的なデジタル教材の導入とスムーズな活用を可能とするネットワーク環境等の整備を進めます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [学務課・指導課]

③ 関係機関と連携した安全対策の実施（※基本的施策9-④再掲）

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもの視点に立った通学路合同安全点検を実施するとともに、通学路に設置した防犯カメラを適正に管理、運用し、子どもたちの安全を見守る体制づくりの推進や見守り活動に対する支援を行います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [学務課・指導課・交通対策課との連携]

④ 経済的支援制度の周知

就学援助等の支援制度については、必要な方に確実に情報が伝達できるよう、引き続き周知するとともに、国・東京都などの他の機関が実施している取組についても情報の提供に努めます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [学務課]

⑤ 情報提供の充実による連携強化

教育委員会だより、学校だより、ホームページなどの広報媒体を活用し、各種制度や、子ども、学校、教育委員会の取組を保護者や市民、関係者にわかりやすく伝えるとともに、家庭教育や地域ぐるみで子どもの育ちを支える取組に資する情報を提供することによって、地域全体の連携の強化を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・ [教育部全課・館]

基本的施策 11 多様な学びをつなぐ生涯学習の推進

《施策のねらいと成果指標》

個人の学習の成果や学びを通じた人とのつながりを、学校や地域社会に還元するとともに、子どもの教育に生かすことのできる循環型の生涯学習社会の実現を目指します。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和 9 年度)	目標値 (令和 14 年度)
公民館事業企画委員会企画講座 における新規サークル化数	11団体 (令和 3 年度)	20団体	20団体
図書館資料貸出数	1,350,808 点 (令和 3 年度)	1,400,000 点	1,400,000 点

《取組の方向性》

- ◇公民館を学習活動だけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点とする取組を進めます。
- ◇図書館が地域の情報拠点としての役割を果たすため、歴史的資料を含む地域の資料をはじめとした多様な資料の収集・整理・保存の機能強化と活用の推進を図るほか、レファレンスサービスを充実させます。
- ◇新たな図書館のあり方として、デジタルサービスへの対応を検討します。
- ◇年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが社会に参画する機会を持つことができるよう学習機会の提供に努めます。
- ◇「学び」と「活動」が循環する豊かな地域づくりの一翼を担う人材として、地域のリーダーとなり活躍できる人材を養成するため、研修会や講習会を実施します。

《主な取組》

① 公民館事業企画委員会による企画講座の実施

公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点とするため、地域のリーダー等、市民と顔の見える関係を築き、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を構築する講座や市民の意向が反映された講座等の企画を進めます。．．．．．[公民館]

② 図書館を通じた市民の学ぶ機会の拡充

市民が求めている資料や情報を確実に提供するため、図書館資料を充実するとともに、司書の専門性について研修等を通じて向上を図り、市民が必要な情報を入手できる環境の整備に努めます。．．．．．[図書館]

③ 特定歴史公文書の保存・利用

特定歴史公文書を適切に保存し、市民の財産として利用に供します。．．[図書館]

④ 歴史的資料の収集・管理

市民の郷土理解を深めるため、地域に関する資料や古文書の収集・整理・保存を行います。．．．．．[図書館]

⑤ デジタルサービスの導入

電子書籍やオンラインデータベースなどのデジタルサービスの導入を検討するとともに、地域の歴史・文化などの貴重な情報をデジタルアーカイブとして保存し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料や情報をわかりやすく的確に提供するための取組を進めます。．．．．[図書館]

⑥ 文化財の保存と啓発の推進

市内に残る鈴木遺跡や玉川上水などの保存を図るとともに、広く内外に紹介し、市民の郷土に対する認識を高めます。鈴木遺跡については、引き続き資料館の適切な管理・運営と、景観を含めた保存・活用や、市ホームページなどによる情報発信を積極的に行います。また、鈴木遺跡等を活用し、学校への出前講座・展示、体験学習を通じて、ふるさと意識や郷土への愛着心を育む機会を提供します。．．[文化スポーツ課]

⑦ 学習活動の支援

生涯学習の中核的施設である公民館と図書館が連携し、それぞれの機能・役割を十分発揮しつつ、市民の学習活動を支援します。社会的課題や市民のニーズに応じた講座の実施などにより、多様な学びの機会を提供します。

・・[公民館・図書館・地域学習支援課]

⑧ 社会人のスキルアップ・学び直しに向けた学習情報・機会の提供と相談

人生100年時代を見据えたりカレント教育（学び直し）の推進に向け、公民館や図書館における講座の実施や図書館資料の充実による学習機会の確保に努めるとともに、市内の大学等と連携し、より専門的な学びにつなげるための情報提供を行うなど、市民のキャリア形成に資する取組を進めます。

・・[地域学習支援課・公民館・図書館]

⑨ ICTを活用した学びの推進

だれもが生涯を通して学ぶことができる環境づくりを進めるため、オンラインを活用した講座やデジタル化された資料の活用などにより、時間や場所にとらわれない学びの推進を図ります。

また、パソコン講座やスマートフォン相談会などによるデジタルデバイドの解消や社会教育施設におけるネットワーク環境の整備を進め、地域のコミュニティづくりの基盤の一つとして、リアルとオンライン双方でつながりを持てる学習や交流を推進します。・・[公民館・図書館・地域学習支援課]

⑩ 地域の教材・人材の活用による担い手の育成

地域で活躍している市民、商店・企業などの専門家や団体活動に参加している方等から学ぶ、地域への愛着を持ってもらうきっかけづくりとなる場を提供します。また、活動の継続による学びの深化や学習成果の地域還元、及び地域の担い手の育成につなげるため、公民館主催講座受講者によるサークルの設立や既存サークルへの加入促進、サークル同士のネットワーク化、職員による運営等への助言など活動の支援を図ります。・・[公民館]

基本的施策 12 生涯学習を通じた地域づくりの推進

《施策のねらいと成果指標》

身近にある様々な学びを通じて、人とのネットワークを育み、広く強くつながりあう力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
地域支援講座開催回数	69回 (令和3年度)	100回	100回
全国学力・学習状況調査(質問紙)「今住んでいる地域の行事に参加している」に対する肯定的な回答割合	小:37.0% 中:28.2% (令和4年度)	小:42.0% 中:33.0%	小:47.0% 中:38.0%

《取組の方向性》

- ◇市民一人ひとりが培ってきた知識や技能を地域に還元し、さらなる学びへの意欲を高めることができる、「学び」と「活動」が循環する豊かな地域づくりを推進していきます。
- ◇関係部署との連携により、多世代の市民が交流できる場を創出し、体を動かすことの楽しさを実感しながら、地域づくりを推進していきます。
- ◇地域に伝わる様々な歴史資料や文化財を活用した学習機会を提供するとともに、地域が誇る資源としての魅力を広く発信します。
- ◇地域の文化・歴史・自然等の財産を引き継ぐために不可欠な後継者を育成します。
- ◇地域の学習資源を積極的に活用し、多様な学習機会を創出することで、地域の自然、歴史・文化や芸術活動に親しみ、理解を深め、ふるさとを愛する心をもつ子どもを育てます。

《主な取組》

① 地域活動団体の支援

学びにより得た知識や技能を生かし、地域に活力と相互交流を生む、知的・人的ネットワークの構築と充実を図ります。

・・・・・・・・・・ [地域学習支援課・公民館・図書館・文化スポーツ課との連携]

② 地域と連携した講座の実施

地域で活動する市民の人材育成や団体の活性化等の視点を踏まえ、市民が学び合うことを基本に、地域と連携・協力を図りながら、地域における様々な課題の解決や、より豊かな地域のコミュニティづくりにつなげるための講座を実施します。

・・・・・・・・・・ [公民館・地域学習支援課]

③ 地域の伝統文化の継承と推進

演技の実演に解説を加えた「鈴木ばやし映像記録」のDVD等の貸出や、市ホームページの活用などを通じ、後継者の育成を支援するとともに市民への周知を行います。

・・・・・・・・・・ [文化スポーツ課]

④ 伝統・文化への理解促進

地域人材を活用し、様々な教科の学習内容に則して地域や日本の伝統・文化に触れる学習機会を設けるとともに、相互に関連付けながら学ぶ教科横断的な学習に取り組みます。また、学校への出前講座・展示、体験学習を通じて、ふるさと意識や郷土への愛着心を育む機会を提供します。・・・・・・・・・・ [指導課・文化スポーツ課]

⑤ 地域行事への参加による人とのつながりの醸成

地域の関係機関や団体と連携し、地域の伝統的な行事や社会貢献活動などへの参加・体験を通して、地域における人とのつながりをつくります。地域学校協働活動等により構築したネットワークやつながりを生かしながら学校とも連携し、子どもたちや保護者の参加促進に努めます。・・・・・・・・・・ [地域学習支援課・公民館・文化スポーツ課]